


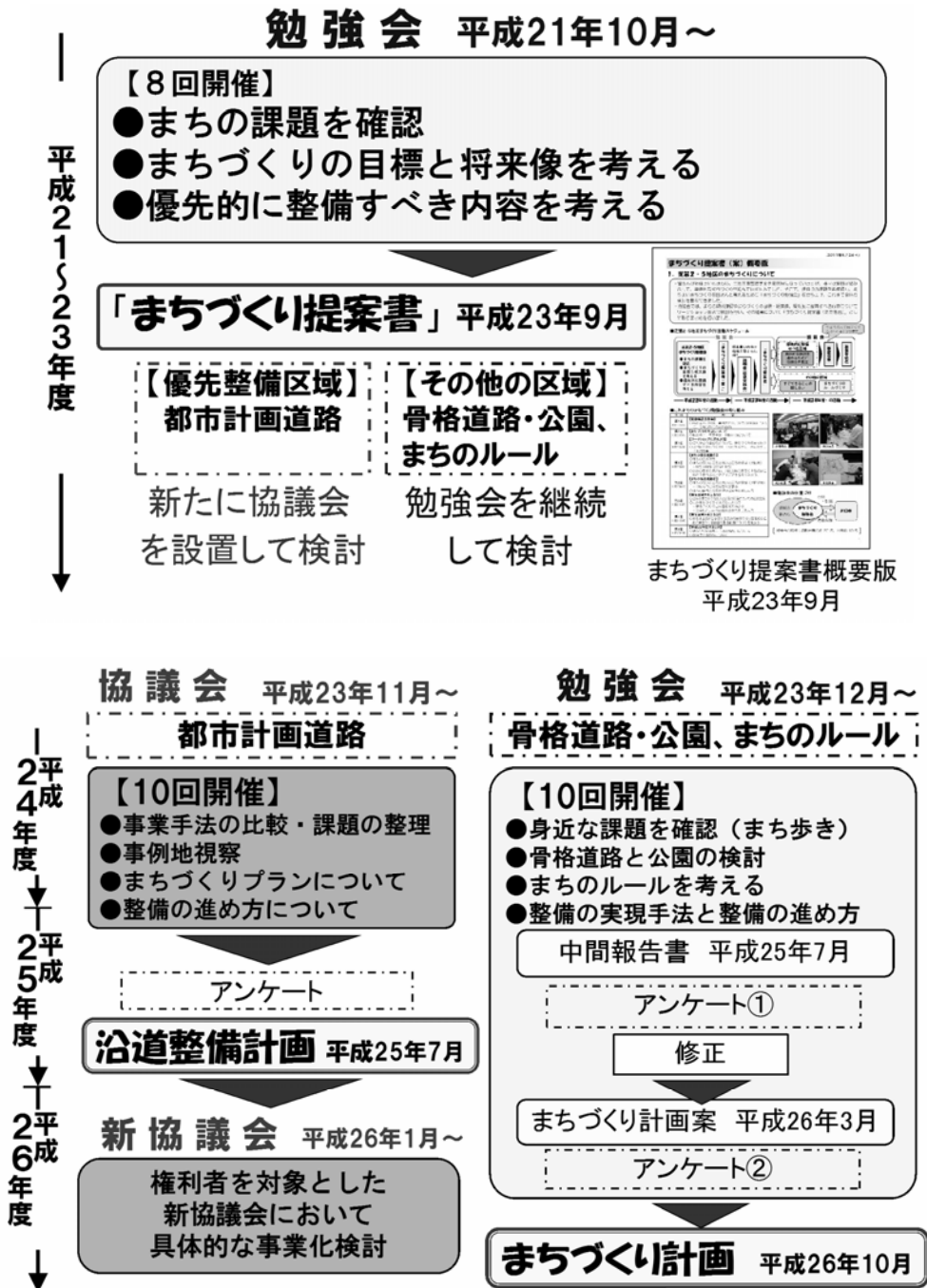
川口市 芝第2・第5地区 まちの骨格道路意向調査に関する説明会	
I.日時・会場	平成28年8月20日(土) 10:00~11:30 川口市芝公民館ホール 平成28年8月21日(日) 10:00~12:00 川口市芝公民館ホール
II.出席者	参加者: 62名(51組)
	川口市職員: 5名 日本測地設計(株)(コンサルタント): 4名
III.進行概要 (プログラム)	1.開会 2.芝第2・第5地区のまちづくりについて 3.まちの骨格道路について 4.アンケート調査について 5.今後の進め方について 6.意見交換(質疑応答) 7.閉会
IV.配付資料	次第 説明会概要
V.議事概要	
1.開会	
<p>●区画整理課長より挨拶</p> <p>本日はお休みのなかまたお暑いなか、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>芝第2・第5地区につきましては、昭和38年に土地区画整理事業の都市計画決定がされましたが、高度経済成長期にミニ開発が進み、空き地がほとんどなくなり、区画整理事業が難しい地区となりました。幾度となく住民の方々と勉強会を行った結果、地区内に骨格道路を整備することにより、防災面で安全なまちづくりを進めることとなりました。この度、その整備の要となります骨格道路の説明会を開催させていただきました。</p> <p>本日は骨格道路周辺の方々にお集まり頂いておりますが、この後、なぜこの道路が必要なのか、どのように整備を行っていくのかを説明致します。説明会の後、数日以内に、皆様へアンケート調査票を送付致しまして、皆様方の意見をうかがい、今後の事業に役立てていく所存です。</p> <p>アンケートでは様々なご意見を頂くと思います。なかには反対や大きな変更を望まないという意見もあるかもしれません。けれども、芝第2・第5地区全体で計画を行っておりますので、いただいた意見をそのまま取り入れるのではなく、まずその路線に関係する皆様に再度説明を行い、ご理解をいただいて、最終的な判断を取るかたちとしたいと思います。</p> <p>それでは、本日はよろしくお願ひ致します。</p> <p>●勉強会事務局スタッフの紹介</p> <p>司会より、勉強会事務局スタッフの紹介を行いました。</p>	
	
会場風景	

2. 芝第2・第5地区のまちづくりについて

これまでの経緯については、スライドを使用して、以下の項目について説明しました。

1. これまでの経緯について

- ・土地区画整理事業区域 都市計画決定の状況
- ・芝第2・第5地区周辺の土地区画整理事業予定地区について
- ・事業未着手の経緯について
- ・事業の見直しについて
- ・住民と行政の協働によるまちづくりの検討
- ・これまでのまちづくりの検討状況について

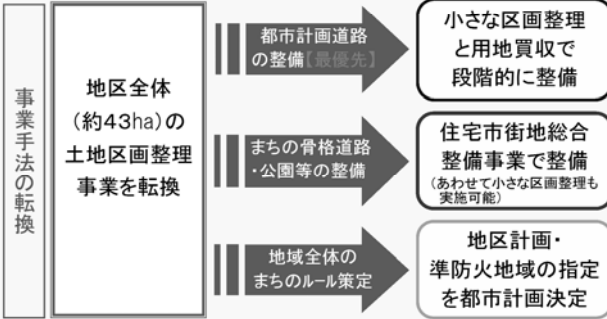


2. 芝第2・第5地区のまちづくりについて(続き)

- ・芝第2・第5地区のまちづくり計画について
- ・芝第2・第5地区の今後のまちづくりの方向性
- ・各項目の検討状況
- ・路線別説明会の開催経過について

(2) 芝第2・第5地区の今後のまちづくりの方向性

地区全体(約43ha)での土地区画整理事業を転換し、別の手法で地区のまちづくりを段階的に進めていきます。



(3) 各項目の検討状況

13

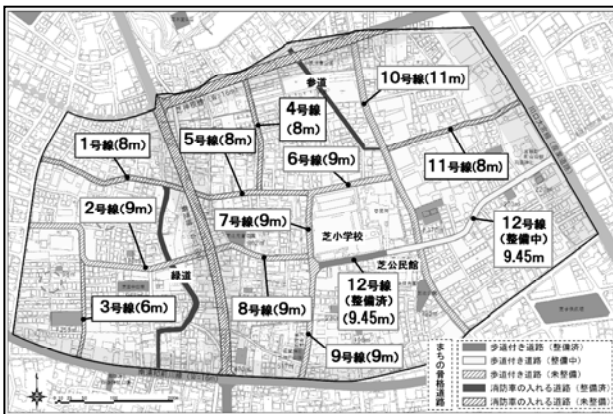
	沿道整備計画	まちづくり計画	
	都市計画道路	骨格道路・公園※	地域全体のまちのルール
対象者	蕨芝線・芝神根線沿道の関係地権者	骨格道路沿道の関係地権者	芝第2・第5地区の住民
方向性	合意が得られたところから事業認可手続き	合意が得られた路線から整備	ルールの周知

※公園については、公園用地の確保を検討していきます。

3. まちの骨格道路について

まちの骨格道路については、スライドを使用して以下の内容を説明しました。

- ・まちの骨格道路のプランについて
- ・まちの骨格道路の整備について



●まちの骨格道路の構成

災害に強く、安全で安心なまちにしています

【まちの骨格道路】※消防車・避難対応

歩道付き道路 7路線 幅員9～11m

安心して芝小学校へ避難できる歩道付き道路

消防車の入れる道路 5路線 幅員6～8m

災害時に消防車等の緊急車両が円滑に通行できる道路

※歩道付き道路は消防車が入れる道路も兼ねています。 25

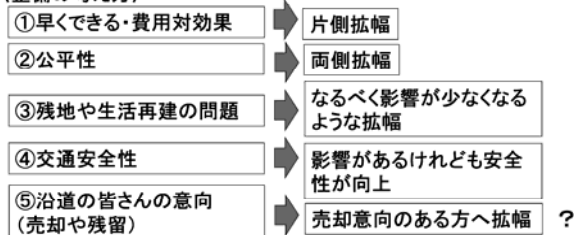
4. アンケート調査について

アンケート調査については、配布資料及びスライドを使用して、以下の項目について説明しました。

【市の拡幅整備の基本的な考え方】

市の拡幅整備の基本的な考え方

〈整備の考え方〉



〈基本的な考え方〉

市としては、移転が少なく、効率の良い整備方法で進めていきたい

沿道の意向を踏まえて決めていきたい

アンケートを実施

44

《市の拡幅整備の基本的な考え方》

- ・ まちの骨格道路は建物移転が少ない、片側拡幅での整備を考えています。
- ・ 拡幅方向については、沿道権利者の土地の売却意向等をうかがったうえで、決めたいと考えています。

《整備の進め方についての市の考え方》

- ・ 市としては、11路線を一斉に整備することは難しいと考えています。
- ・ 意向調査結果（売却意向等）をふまえて優先整備路線を定めます。
- ・ 優先整備路線の合意が得られたところから整備を行うことを考えています。

【アンケート調査について】

(1) 質問内容

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①まちづくり活動の内容について | ②骨格道路に関する意見 |
| ③将来の暮らし方に関する意見 | ④その他自由意見 |

(2) 対象者

- ・ 骨格道路 11 路線沿道の権利者（約300件）

(3) 調査方法

- 配 付： 郵送及びポストイングによる配付（説明会開催後 [8月下旬]）
- 記 入 方 法： 記名式
- 検 討 期 間： 約2週間（ 9月 8日まで）
- 回 収： ・ 郵送による回収
・ 未返送の方は訪問回収（遠方者には再通知）

(4) アンケートの結果報告

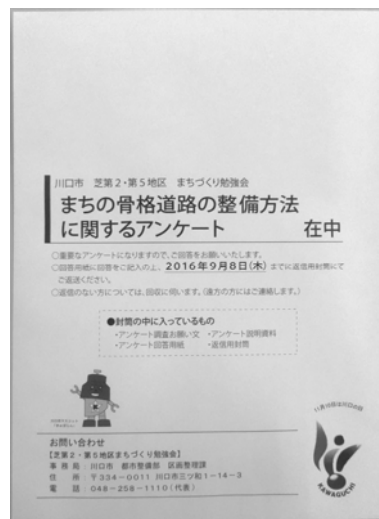
まちづくりニュースで報告

※個人情報、統計的に処理し、個人が特定されることはありません。

【アンケート調査の内容】

ご回答していただいた方について 内容:名前、続柄、年齢、在住年数
問1. まちづくり活動の内容について 内容:まちづくり計画、まちづくりニュースの理解
問2. 骨格道路の計画について 内容:計画案について、計画案の改善点について
問3. 骨格道路の整備の進め方について 内容:整備の進め方についての市の考え方、整備時期について
問4. 土地の売却等の意向について 内容:土地売却の意向について
問5. 説明会等への参加等について 内容:説明会への参加について、情報提供について
その他 内容:ご意見、ご要望など、自由にご記入していただく

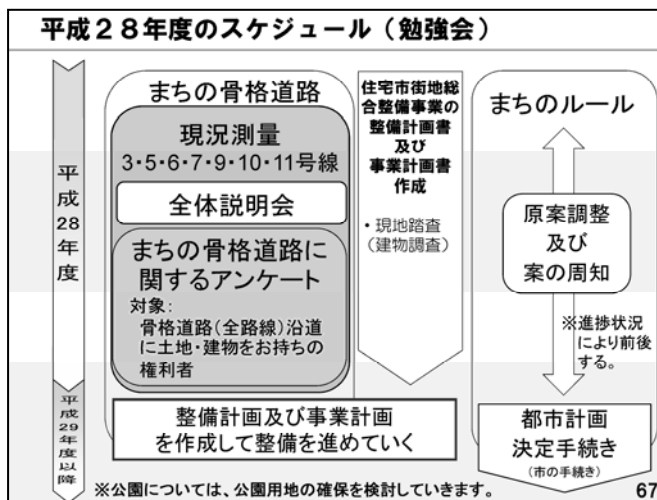
51



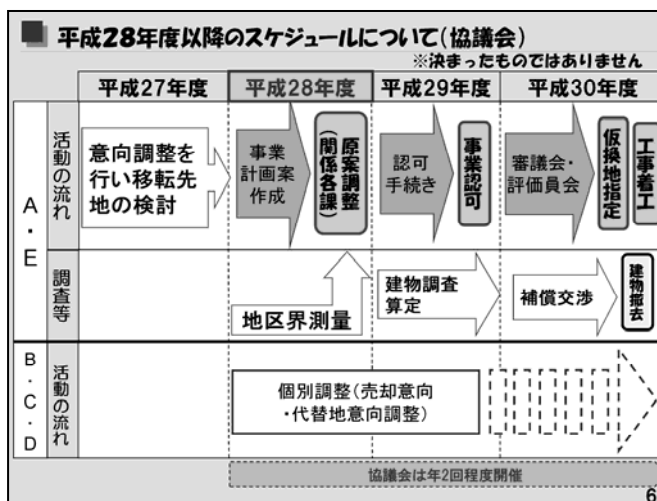
5. 今後の進め方について

都市計画道路及び骨格道路について、スライドを使用して、以下の内容を説明しました。

●平成28年度の勉強会活動



●平成28年度の協議会活動



6. 意見交換(質疑応答)

説明終了後、意見交換（質疑応答）を行いました。

2日間でいただいたご意見またはご質問の内容は下記のとおりです。質問と回答の関係が分かりやすいように、質問内容ごとに分けて整理しています。

アンケートについて

意見1 売却意向についての設問は詳細な図がないと回答できない。計画線の引き方によって売却意向が変わるため、判断できないのではないか？

市 今回、アンケート資料には詳細な図は入れていません。現時点で骨格道路の計画線は決まっているものではありません。アンケートでは、計画線の位置と関係なく、現段階での皆様の土地・建物の売却意向を確認したいと思います。

意見2 調査資料の図には道路の計画高は入らないのか？3年前、水が出てこれまでで一番ひどかった。整備すると道路より宅盤が低くなることはないのか？

市 道路の計画高については、道路部門と協議中であり、雨水がスムーズにはけるように検討しています。また、本事業は裏の宅盤までかさ上げするものではありません。

まちの骨格道路の計画について

(道路幅員について)

意見3 道路幅員については、これまでの骨格道路の説明会などで狭くしたほうが良いと意見を述べてきたが、道路計画は変更となっていない。

市 骨格道路の説明会などでいろいろなご意見をいただきましたが、計画は変更していません。今回のアンケート調査が道路計画についての最初の具体的な検討となります。

意見4 道路幅員は、地域や場所によっても異なるのではないか？道路幅員は色々な手を使って、狭くする方法はないか？

市 道路幅員については勉強会やアンケート調査をふまえて決めてきました。今後、道路幅員を狭くするかどうかは、沿道権利者の皆様の意見を聞いて検討していきたいと思います。

(5号線について)

意見5 5号線の計画はどのようになっているのか？

市 5号線は一部の区間については現状幅員で足りており、建物に影響はありません。一部区間をのぞき、現状の幅員のまま、歩道等を整備していきます。

(6・7号線について)

意見6 6・7号線は小学校側に整備する計画となっています。小学校との調整が必要となるが調整しているのか？

市 6・7号線については、整備について教育委員会と調整中です。

6. 意見交換(質疑応答)(続き)

(8号線について)

意見7 アンケートに記載されている道路計画は、8号線と12号線は食い違い道路となっている。なぜ、道路がまっすぐ繋がる計画となっていないのか?

市 8号線については、現在の食い違いの交差点を改善する案もありますが、整備にとっても時間のかかる案となると思います。

アンケート調査では今のお考えを書いていただきたいと思います。ただし、これまでの検討の経緯もあるため、アンケートの意見から、すぐに計画を変更するというものではないということをご承知していただきたいと思います。

まちの骨格道路の整備について

(優先整備路線について)

意見8 現時点での優先路線はあるか?

市 都市計画道路と12号線、そしてある程度幅員のある10号線は別にして、優先路線は芝小学校への避難路として、2号線と8号線を考えています。

(買収について)

意見9 建物が老朽化している。半年以内に建て直したい場合、市が買収してくれるのか?また、計画には法的なしぼりはあるのか?

市 優先路線から整備を行います。計画が決まれば、市が買収してその部分だけ簡易舗装し、路線全体の道路用地が確保できた場合に全体を舗装します。住宅市街地総合整備事業は任意事業のため、法的なしぼりはありません。

(合意について)

意見10 どのくらいの合意で着工するのか?

市 着工に至る合意率を何%とするかは、明言するのが難しいです。しかし、合意率50%では整備が難しいため、それ以上になると思います。

ただし、優先すべき路線であって、部分的にもできる場所があれば整備するかもしれません。臨機応変に対応していきたいと考えています。

意見11 合意を求める方法はどうするか?

市 計画について路線別説明会や個別説明などで説明します。例えば90%賛成、10%反対の場合は、10%の方に説明を行います。

意見12 正直整備が進まないイメージがある。もっと強制力をもってやってほしい。建て替えて道路にかかる部分の土地に関しては、事業に積極的に協力していきたいが、どうなるのか不安がある。

市 骨格道路の計画が定まれば、虫食い状でも買収していきます。1, 2年以内どのような道路計画で整備を進めていくか決めていきたいと思っています。

意見13 骨格道路の整備にあたって強制執行はあるのか?

市 まちの骨格道路の整備を行う住宅市街地総合整備事業は任意の事業のため、強制執行はできません。

意見14 合意の得られたところから部分着工すると、合意している権利者に挟まれた権利者に相当プレッシャーがかかるのではないのか?

市 本事業は任意事業で買収するため、市としては、同意が貰えるまで待つこととなります。

6. 意見交換(質疑応答)(続き)

意見16 権利者が代替わりした場合に拒否しても良いのか？

市 任意事業のため、個人との契約になります。

意見17 骨格道路の計画を立て、整備が完了するまで全部でどのくらいかかる見込みか？

市 骨格道路の整備については、10年で半分くらい整備できれば良いと考えています。全体が整備されるには、20年くらいかかるのではないかと思います。

その他

(都市計画道路の整備について)

意見21 都市計画道路の芝神根線に土地・建物が影響する場合の補償はどうなるのか？

市 都市計画道路は土地区画整理事業で整備を行います。代替地を用意します。

住民 なるべく近くで住環境が変わらないところに移転したいと思います。

(公園用地について①)

意見22 促進用地を公園にできないか？小さな促進用地はどうするのか？

市 地区面積の3%の公園を整備する予定です。促進用地は基本的には都市計画道路整備の代替地用地として考えています。公園用地は土地買収による確保を考えています。小さな促進用地はポケットパークとしての整備を検討します。

(その他道路整備について)

意見20 骨格道路の計画にない他の道路はどうするのか？

市 まちづくり提案書の段階では、もっと細い道の整備計画がありました。課題のある道路についても検討していきます。

(電線類の地中化について)

意見18 災害時には、電柱が倒れて道が通れないことになるがどうするのか？

市 現在、電線類の地中化は、検討していません。地区計画の「垣又は柵の構造」等のルールを定めることにより、地区の安全性を高めたいと考えています。

(将来の交通量について)

意見19 交通量はどのくらい増えるのか？今後、算出は検討されるのか。

市 どのくらい交通量が増えるかは、整備してから実際に計測してみないと分かりません。今のところ将来の交通量の算出は考えていません。

住民 できれば将来の交通量のデータを示してほしいです。

市 今後検討していきたいと思います。

7. 閉会

受付にご意見・ご感想を記入頂くご意見カードを準備していることをお伝えしました。